

歩行者や自転車の通行の安全性を高める懇談会を開催します
～国道113号・梨郷地区歩道整備事業（新規事業化）～

南陽市梨郷地区は、両側に歩道が設置されてなく、車道の端を歩行者や自転車が通行しており危険な状況にあります。

そのため、交通安全対策として今年度から事業に着手し、歩行者や自転車が安心して通行できる整備を進めて参ります。

懇談会は、より交通の安全性を高めるため、日頃感じている危険な状況、沿道の利用状況、道路の構造等について、設計に先立ち関係機関のみなさまと実施するものです。

○実施日時 平成23年 6月27日（月）14時00分から

○実施場所 南陽市梨郷公民館 会議室
南陽市竹原2841-1 TEL:0238-47-7276

○出席者

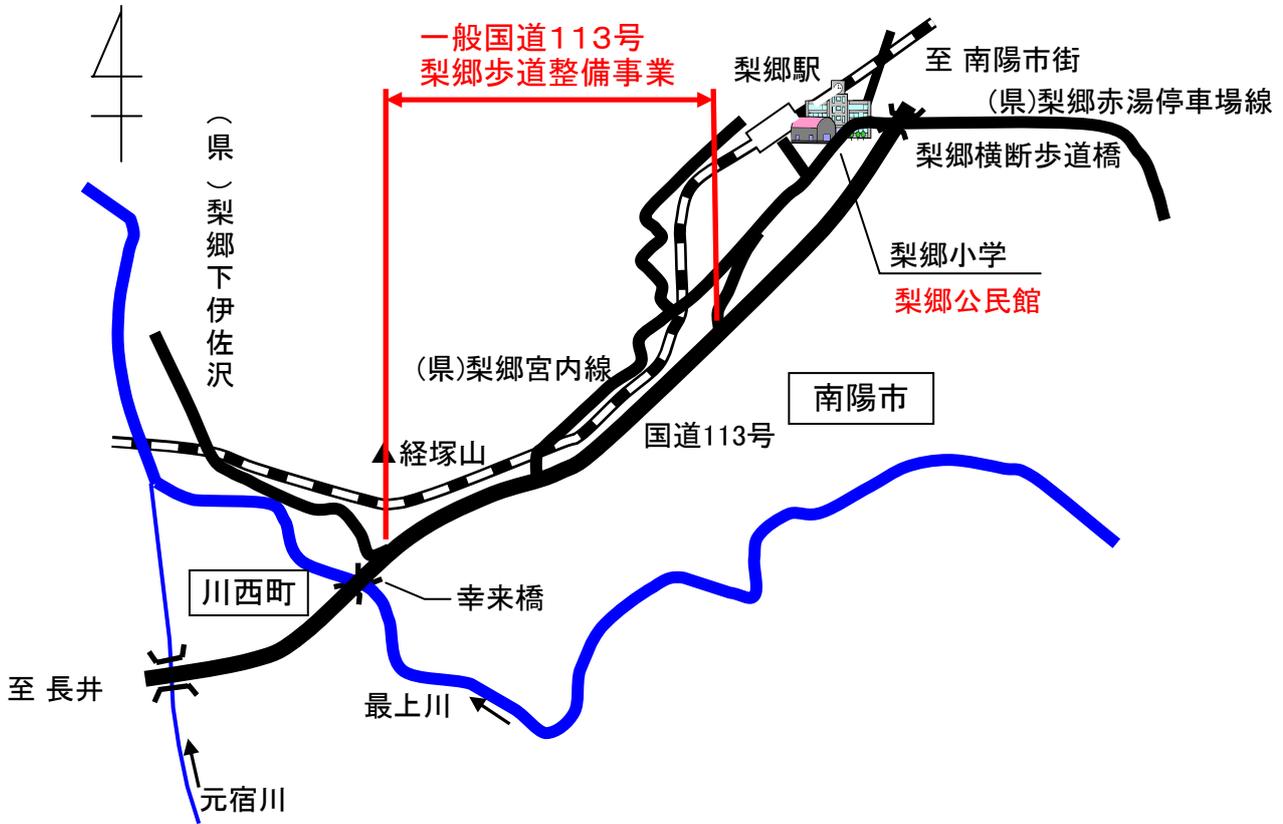
- ・梨郷区長会
- ・梨郷地区長会
- ・梨郷公民館
- ・梨郷小学校
- ・梨郷小学校PTA
- ・梨郷地区交通安全母の会
- ・南陽市
- ・山形県南陽警察署
- ・国土交通省 山形河川国道事務所

○実施内容 懇談会・・・14:00～15:00
※14:45から現地確認を行います

〈発表記者會：山形県政記者クラブ〉

(問い合わせ先)
国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
〒990-9580 山形市成沢西四丁目3-55 TEL:023-688-8946 (直通)
交通対策課長 佐野 智樹 (内線 471)

位置図



【梨郷地区の交通状況】

